

福島県感染症対策連携協議会（令和7年度第1回） 議事概要

日 時：令和8年3月11日（水） 10：00～10：45

場 所：杉妻会館 3階 百合

出席委員：28名中24名（代理出席を含む） ※詳細は出席者名簿参照

会長選出：

委員改選に伴う会長選出を実施。
協議会設置要綱第3条第4項に基づく委員の互選により、福島県立医科大学の山藤栄一郎教授を会長に選出。

議事概要：

| | |
|-------------------------------------|--|
| (1) 福島県感染症予防計画に基づく取組状況について | |
| 事務局 | 【資料1について説明】 (各委員から意見・質問等なし) |
| (2) 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく取組状況について | |
| 事務局 | 【資料2について説明】 |
| 金子委員 | 資料5ページのARI（急性呼吸器感染症）の定点当たり報告数の表について、全国と福島県の報告数に差が生じているように見えるが、どのように考えれば良いか。 |
| 事務局 | 5ページ目の表は、こういった形で公表・情報提供をしているというイメージをご紹介したものである。確かに、全国の数値の上に県の赤い線が描かれているが、数値については全国の動きと連動しているものと捉えており、数字が高まった際は、適時注意喚起等を行っている。 |
| 金子委員 | 資料7ページの厚生労働省の資料では、エムボックスやMERS患者の行動歴を非公表としているが、意味合いを教えてください。 |
| 事務局 | 新型インフルエンザの個別事例情報の公表の考え方については、新型コロナウイルス感染症対応における反省点を踏まえ、全国知事会経由で厚生労働省へ要望し、この度、整理いただいたもの。 公表に当たっては、患者個人が特定されないようにという前提のもと公衆衛生上必要な情報を提供する必要があるところ、エムボックスやMERSについては、感染症の特性や状況を踏まえ、行動歴の公表は不要と整理されたものと認識している。 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 山藤会長 | <p>厚生労働省の資料を見ると、感染症毎の感染の広がり方やリスクに応じて、二次感染防止の効果が大きい場合には、行動歴を公表するという整理になっていると考えられる。</p> <p>※このほか、委員から資料に記載された略称に関する質問があり、事務局から回答。</p> |
| (3) 新型インフルエンザ等対策に係る初動タイムライン(案)について | |
| <p>事務局</p> <p>高野委員</p> <p>事務局</p> | <p>【資料3について説明】</p> <p>資料1ページについて、新型コロナウイルス感染症の実務を担当した者として意見を述べたい。県内発生の前段として、今後作成予定としている「海外における疑い事例の報告」から「国内発生」までのタイムラインが実際には非常に重要であるため、早い時期に整備をお願いしたい。</p> <p>また、いつ頃までに作成する予定としているのか教えてほしい。本年9月から10月頃までには作成したいと考えている。</p> |
| 山藤会長 | <p>事務局には、次なる感染症危機に向け平時からの準備を継続するとともに、引き続き、予防計画や行動計画に基づく取組状況について連携協議会の場で報告するようお願いする。</p> |